

平成29年度 第1回羽幌町就学前子育て支援審議会 会議録

1 開催日時 平成30年 3月22日（木）午後4時30分～午後4時45分

2 開催場所 羽幌町役場 大会議室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員：大長 司、坂本 愛、本間 美千加、加藤 五月、長瀬 由妃
永沼 慧久男、工藤 俊也、田中 孝俊、小國 美恵子
- (2) 欠席委員：石川 孝一、斎藤 真治

4 説明のため出席した事務局職員の氏名

福祉課長 今村 裕之、子ども係長 宇野 延仁

5 会議の公開、非公開又は一部公開の別 公開とする

6 議題及び議事の要旨

(1) 議題

- 議題1 「羽幌町就学前子育て支援審議会会長及び職務代理者の選任について」
- 議題2 「特定教育・保育施設の利用定員の変更について」

(2) 議事要旨

○会長選任まで事務局（福祉課長）が進行。

出席委員が過半数を超えていたため、羽幌町就学前子育て支援審議会条例第7条第2項により審議会成立を報告。

議題1 「羽幌町就学前子育て支援審議会会長及び職務代理者の選任について」

選出方法について委員より意見がないため、事務局案として会長に小國委員、職務代理者に田中委員を提案。

（全委員 承認）

○事務局から会長へ進行交代。

議題2 「特定教育・保育施設の利用定員の変更について」

○事務局より資料について説明。

「認定こども園まき」の利用定員について、平成30年4月より次のとおり変

更する旨の申し出があった。

子ども子育て支援新制度に基づく特定教育・保育施設の利用定員を変更する場合は、子育て審議会の意見を聞いたうえで北海道と協議することとされているため、今回、皆様に集まってもらい、意見を伺うことになった。

(以下、資料のとおり)

○質疑・意見等 (以下のとおり)

委員： 毎年、施設の利用見込数に基づき、利用定員を変更する必要があるのか？

事務局： 実際の利用見込数に合わせて利用定員を設定するが、施設側の判断にもよる。

実人数と利用定員があまりにもかけ離れると、運営費等にも影響してくることもあり、今回、施設側から申し出があった。

会長： 議題2「特定教育・保育施設の利用定員の変更について」、資料とおり決定することでよろしいか？

(全委員 承認)

終了